

令和2年6月22日

社会福祉法人大樹会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行なう。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 8月～ 制度に関するパンフレットを職員へ配布するとともに、法人相談窓口の再周知を図る。

目標2：業務の精査、整理を行い所定外労働の削減を図る。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 各職員、職場の残業を調査、原因究明を行うとともに、管理者対象に検討会を行う。
- 令和 2年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年2回実施する
- 令和 2年11月～ 各施設会議等による職員への周知
- 令和 3年 1月～ 3ヶ月毎に各職員の3ヶ月間の残業時間を集計し、残業の多い職員に対し、定時退社を促す。

目標3：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理者の研修を行う。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 管理者への聞き取り調査等による実態把握
- 令和 2年10月～ 研修内容の検討
- 令和 3年度 ～ 研修の実施

目標4：地域の小中学生を対象としたボランティア受入れ、職場体験の受入れ、また介護実習の受け入れを行う。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 受入れ体制の拡充